



## タイ国港湾の低炭素・スマート化支援調査事業を実施します

～環境省「平成 28 年度低炭素社会実現のための都市間連携に基づく JCM 案件形成可能性調査事業」～

横浜港埠頭株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：櫻井文男、以下当社）が実施する、タイ国における JCM<sup>(注)</sup> を活用した港湾の低炭素・スマート化支援調査事業（以下「本調査」）が、環境省の「平成 28 年度低炭素社会実現のための都市間連携に基づく JCM 案件形成可能性調査事業」に採択されました。

当社では、横浜市と連携して本調査を通じて JCM の案件化を目指すとともに、今後も海外における港湾の低炭素・スマート化案件に積極的に取り組んでまいります。

### 1. 背景・目的

横浜市は、平成 25 年 10 月にタイ国バンコク都と、持続可能な都市発展に向けた技術協力に関する覚書を締結し、環境分野等での技術協力を行っています。

また、平成 26 年 4 月にはタイ国内主要港湾を管理運営するタイ港湾庁（PAT）と横浜港およびタイ国内諸港の発展に有益な関係構築を目指すパートナーシップに関する覚書を締結し、平成 27 年 1 月には、このパートナーシップに基づく具体的な取組項目についての基本合意書を横浜市港湾局と PAT との間で取り交わしています。

PAT は、CO2 排出量削減目標などを定めた環境計画を策定し、環境に配慮した港湾運営を推進することを重要な経営戦略の一つに位置付けています。

当社は、横浜港において約 50 年にわたりターミナルの整備、管理運営、維持管理を行うとともに、近年は低炭素化設備の導入など、環境にやさしいエコポートの実現に向けた取組を推進しており、その経験と実績を活かし、PAT に対し様々な協力を行ってまいりました。

本調査は、上記都市間連携の枠組みのもと、PAT が管理運営するタイ国内主要港湾を対象に、JCM の活用による、市内企業をはじめとした日本の優れた低炭素化技術・製品等の導入に関する調査を当社が中心となって実施し、PAT の環境に関する取組推進に協力するものです。



バンコク港のコンテナターミナル

## 2. 本調査の概要

### (1) 内容

本調査では、横浜港における低炭素化設備導入等の取組を通じて当社が蓄積した経験・実績を活かし、PAT が管理運営するタイ国の港湾を対象に、太陽光発電設備やLED 照明の導入等について、コストや CO2 削減量、今後の実施計画等の検討・調査を実施し、JCM を活用した低炭素・スマート化設備の導入に向けた事業可能性等の調査を行います。

### (2) 実施体制

横浜市との協働のもと、当社が代表法人として、株式会社グリーン・パシフィック及び一般社団法人 海外環境協力センター (OECC) と共同で実施します。

### (3) 実施期間 (予定)

平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月 10 日

#### (注) JCM とは

二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism) の略。我が国による、途上国への優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価し、我が国の削減目標の達成に活用するもの。

## 3. 現在実施中の海外港湾案件 (ベトナム国ダナン港開発計画調査)

当社は平成 28 年 9 月から、経済産業省「平成 28 年度質の高いエネルギーインフラシステム海外展開促進事業」として実施される、ベトナム国「ダナン港 (リエンチュウ港区) 開発計画調査」(提案法人: 株式会社日本港湾コンサルタント) にターミナル計画担当として参画しており、LED ヤード照明、ハイブリッド RTG、太陽光発電設備などエネルギー効率に優れた設備の導入や、再生エネルギーの活用等の観点を含め、効率的で安全なターミナルの設計および導入設備に関する検討を行っています。

ダナン市は、バンコク都と同様に横浜市が技術協力に関する覚書を締結している都市の一つであり、横浜市は同市の都市開発アクションプランの策定に参加協力してきました。

現在当社は横浜市との連携のもと、海外における様々な港湾関連案件に取り組んでおり、引き続き積極的に推進してまいります。

以上

(お問い合わせ先)

横浜港埠頭株式会社 事業営業課長 尾崎 克行 Tel 045-671-7293